

ジェンダーの視点で女性の自立を考える「生活と法の新しい関係 Part II」

女性の希望をのせた日本国憲法が施行されたのは 71 年前です。

日本国憲法は今も世界のトップランナーです。憲法 24 条に明記された「個人の尊厳」「両性の本質的平等」は、女性の権利を守るよりどころになると期待されました。

家庭・家族の中で男女平等はどこまで実現できたでしょうか。

「なぜ 24 条は国際的に注目される？」「私たちの生活とどう関係あるの？」などの疑問に向き合いつつ、女性が獲得した権利と今なお抱え続ける生きづらさを考えます。

F A X 送信先



086-803-3344 **さんかく岡山**

※下記の参加票にご記入の上、送信してください。（お電話・メールでも申込受付中です。）

ふりがな			
お名前		同伴者	
電話番号			

*個人情報は適切に管理し、この講座のみに使用し他の目的で使用することはありません。



岡山市北区表町三丁目14-1-201アークスクエア表町2階

- ★ JR 岡山駅から南東へ1.5km(徒歩約20分)
- ★ 路面電車<清輝橋行>新西大寺町筋下車、
新西大寺町商店街を東へ徒歩約1分
- ★ 天満屋バスステーションから南へ約500m(徒歩約7分)
- ★ 契約駐車場はございません。お車で越しの方は、
恐れ入りますが近隣の有料駐車場をご利用ください。

岡山女性フォーラム

男女平等社会の実現のために提言し、行動することを目的として1987年8月8日に発足しました。

以来30年の歴史を持つ団体です。

市民協働事業

市民協働事業は岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」の登録団体等から提案された企画案をもとに市民グループと岡山市が協働して実施する事業です。